

令和7年度 求人票（福祉系）

求 人 先	フリガナ	シャカイフクシカザン クサノミフクカイ			
	主体法人名	社会福祉法人くさのみ福祉会			
	代 表 者	理事長 川本 義弘			
	所 在 地	〒738-0033 広島県廿日市市串戸二丁目16番17号 くさのみ串戸ビル4F (最寄り駅 広電宮島線・宮内駅下車 徒歩1分)			
	事業内容	各種障がい児者福祉事業の運営	設立年月日	平成6(1994)年6月	
	法人全体職員数	206名			
	ホームページURL	https://kusanomi.org/			
採用担当者連絡先	法人本部長 西村 英子	TEL	0829-30-9303		
見学受入について：お気軽にお電話ください。 ① 随時受入 ②相談 ③募集しない ④その他（ ）					
採 用 条 件	募集職種と求人数	相談支援専門員または相談支援員、相談員：1名			
	勤務場所	相談支援事業所くさのみ			
	職務内容	障がいのある方が福祉サービスを利用する際に必要な計画(サービス等利用計画、障がい児支援利用計画)作成			
	勤務地	広島県廿日市市四季が丘十一丁目23番地 (広島西こども発達支援センターくれよん内)			
	必要な免許・資格の種類	・普通自動車運転免許 ・相談支援専門員資格又は相談支援従事者研修(初任者研修)受講資格、社会福祉士、精神保健福祉士資格のいずれかを有する人 《相談支援従事者研修(初任者研修)受講資格は、障がい者の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における相談支援、介護等の実務経験3～10年を有する人》	既卒者応募	可・不可・相談応	
			年齢	昭和35(1960)年4月2日以降に生まれた人(令和7(2025)年4月1日現在で64歳以下)	
		備考	障がいのある方の相談支援業務の経験あれば尚可		

詳細情報・見学等		応募方法・試験について			
応募方法については、採用担当者までお問い合わせください。 見学、その他お気軽にお電話ください。 TEL：0829-30-9303（担当：西村）	応募書類	指定の申込書 (職員採用試験申込書) ※ホームページからダウンロードできます。			
	選考方法	1 筆記 基礎能力検査 職場適応性検査 作文 2 面接(個人)			
	採否決定	選考後一週間以内			
雇 用 条 件	大卒初任給				
	職 種	相談支援専門員または相談支援員、相談員			
	基本給 (処遇改善手当込)	206,100円～260,900円 ※下限は新卒者。上限は前歴・年齢等を考慮した初任給(前歴換算制度)			
	合 計	206,100円～260,900円			
	住居手当	上限27,000円(家賃月額より算出) ※通勤手当との合算で35,000円を超える場合は減額調整あり ※廿日市市外から廿日市内の廿日市地域(吉和・宮島地域は除く)へ転入した場合、転入祝金(30,000円)の支給制度あり			
	通勤手当	上限35,000円(交通機関、交通用具を使用する通勤距離が片道2km以上の場合)			
	扶養手当	①配偶者(年収130万円未満)：9,000円 ②子(22歳の年度末まで)：5,000円/人			
	資格手当	月2,000円 (社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・公認心理師)			
	奨学金返済支援手当	上限5,000円(奨学金返済月額の50%、最長3年間)			
	賞与(期末手当)	年2回(6月、12月) 計 4.2か月分			
	週休形態	・年間休日 113日 (夏季・冬季連続休暇含む) ・原則 日祝日 土曜(月2～4日)	昇 給	年間 約2～4%(前年度実績)	
	勤務時間	〔1年単位の変形労働時間制〕 平日 8:30～17:30 土曜 8:30～17:30(月0～2回) ※年2016時間	特別休暇	・冠婚葬祭、アニバーサリー、自己啓発支援休暇等の休暇有り(就業規則に定めるとおり)	
			退職金制度	・独立行政法人福祉医療機構 ・広島県福祉従事者互助会	
			福利厚生	・ソウエルクラブ加入 ・法人独自の互助会あり	
	有給休暇	年次有給休暇15日～ ※雇用時5日付与、6か月経過後10日付与	その他	・プラチナ認証法人 ・健康づくり優良事業所5つ星認定	
各種保険	厚生・健康・労災・雇用・その他(業務災害総合保険)				